

平成30年度第5回精華町社会教育委員会 会議録

■日時

平成30年12月20日（木）午後3時から4時50分まで

■場所

精華町立図書館1階集会室

■出席委員

- ・清水 真理子 ・上村 卓三 ・白畑 丈子 ・高鍋 房美 ・吉川 博文
 - ・尾崎 麻由美 ・堀内 保寛 ・村上 栄 ・瓦 俊夫 ・網野 俊賢
- （欠席：田中委員、谷委員）

■出席事務局職員

- ・教育長：川村智
- ・教育委員会教育部生涯学習課長：石崎 勝巳
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会教育係長：河西 聖子

■傍聴者

なし

■内容

【会議】

1 開会

吉川委員長 あいさつ

- 今年の漢字は「災」である。NHKの人気番組「チョコちゃんに叱られる」の「ポーっと生きてんじゃねーよ！」の言葉や、今年のベストセラーが『君たちはどう生きるか』であり、ちゃんと生きないといけないと考えた一年だった。
- 今日は時間の許す限りいろいろな意見をいただきたい。

川村教育長 あいさつ

- 10月に教育長に就任し、初めての社会教育委員会であり、ご挨拶申し上げます。
- 皆様には日頃から、様々な団体の活動を通じて、或いは社会教育委員として、ご活躍いただいていることに、感謝と敬意を申し上げます。
- 学校教育と社会教育は車の両輪と例えられるが、生涯学習という言葉は、社会教育も学校教育も家庭教育もすべて包み込まれる。そういう意味では、車の両輪というよりボディが生涯学習であると言える。
- 生涯学習社会の実現は地域社会の教育力の向上と捉えられ、いつでもどこでも誰でもが、自己実現に向けて主体的に学ぶことと考えている。その中で皆さんの活動は大変重要である。
- 本日の議題には、教育委員と社会教育委員との意見交換会も含まれる。学校教育と社会教育に共通の話題でと考えている。共通事項のヒントとして2点ある。

ひとつは「精華町教育大綱」の「子どもたち深い愛情を注がれ成長できるよう、豊かな生涯学習の場づくりを進め、家庭と地域社会の教育力向上を支援します」の項目である。もうひとつは、リーフレット「社会教育を推進するために」のスローガン「社会総がかりで子どもをはぐくむ」である。本日具体的に考えを出し合い、教育委員にも提案しているので、意見を聞かせていただきたい。

2 報告

(1) 平成30年度京都府社会教育研究大会について

日時：平成30年11月22日（木）午前10時30分～午後3時30分

場所：宇治田原町総合文化センター

尾崎委員

- グループ討議で、精華中学校のコミュニティスクールの事例に関心を持ってもらった。自分の母校として、地域の方が非常に熱心に参加されているとお話した。事例として、もっと発信していければと思う。

白畑委員

- グループ討議で、滋賀県の退職された教員の方が参加され、地域での活動を報告され、休憩時間もないほど熱心に話げできた。

高鍋副委員長

- 宇治田原町長の町の紹介が楽しかった。また、ラウンドテーブルはテーマがなかく最初はとまどったが、話が始めるとどのグループも盛り上がった。公民館活動、次の人材の見つけ方などが話題になった。

堀内委員

- 6名で地域の活動を報告し合った。中でも舞鶴市の方が、引揚資料館で中学生が語り部をされているという話が関心を持たれていた。

村上委員

- 全体講演が興味深く、全国の動きがわかりよかった。地域づくりがキーワードであると感じた。
- グループ討議では、4人で地域での取り組みについて話をした。城陽市の中学校区に設置しているまちづくり協議会の話が印象的だった。

網野委員

- 講演では、馬場先生のパッションを感じ、社会教育委員の役割を非常にわかりやすく教えていただいた。
- グループ討議では、それぞれが各地域での実践を紹介された。その中で、社会教育の取り組みについてどのような認識を持っているのか、住民の方の関心はどうかを聞いた。しかしあまり関心を持っていないとの話であった。今後の関心事項でもある。

吉川委員長

- グループ討議では、社会教育の認知度を高めるのはどうすればいいか、縦割り行政の壁、教育委員との交流の必要性、学びの大切さなどの意見が出た。
- 講演では、国の動きとして10月から文部科学省で大幅な機構改革があった。生涯学習政策局が総合教育政策局となった。残念なことに言葉として社会教育課はなくなった。生涯学習推進課はあり、他に地域学習推進課と男女共同参画共生社会学習・安全課が設置された。各省庁にまたがるような課となった。市

町村でも首長部局から人を出せという話もあるのではないかと。

- 中央公民館は生涯学習の拠点であるが、貸館のみのコミセンもある。コミセンなどの管理を教育委員会に置くか首長部局に置くかは、首長の判断となるとのことである。今後国や都道府県の動きも注意が必要である。

3. 議事

(1) 平成30年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

- 平成31年1月18日(金)午後2時～4時30分、木津川市加茂文化センター。
- 第3分科会で精華町が課題提起(20分)を担当し、村上委員が発表を担当する。タイトルは「精華中学校コミュニティスクールに見る地域と学校の協働活動について」である。先日行った視察の報告をメインに行う。パワーポイントを使い、社会教育委員の視点を加えたい。
- 出欠確認と分科会の選択を行い、集合時間、集合場所をお知らせした。

(2) 精華町教育委員会・社会教育委員会意見交換会について

【説明趣旨】

- 昨年度は、第1回ということでお互いの活動内容を報告しあって少し意見交換を行ったが、今年はテーマを設けて意見交換を行いたいと考えている。
- 時期は2月ぐらいで、教育委員会の後などで開催したいと考えている。

吉川委員長

- 学校と地域の協働活動という点での意見交換を考えているかどうか。

川村教育長

- 皆さん、様々活動をされており、それぞれ学校にかかわって、料理講習、読書活動、地域の見守りなど、何かの取り組みをされていると思う。精華中学校が注目されているのは、教師が多忙な中、かつてよりいろいろな面で目を向けられない状況で、地域の方がかなり担っていただいているプラスとなっているという点があるだろう。
- そのご経験を教育委員にご紹介していただいて、それをどう他の学校で広げられるかを、教育委員としても社会教育委員としても考えて意見交換をできればと考えている。
- 直接でなくても、こういう活動がいいというご意見でもいいと思う。社会総がかりや家庭や地域の教育力の向上につながる。

吉川委員長

- 地域の学校へのかかわり方の紹介をしながら意見交換を行うということか。

上村委員

- 人と社会を幸せにするのが目標であり、講演会を団体で実施している。活動を知っていただくことが難しい。

尾崎委員

- 子育て地域パートナーという立場で、中学3年生が乳幼児と交流するという活動を行っている。荒れている生徒でも、子どもを抱くと表情が変わるという体験で、お手伝いしていてよかったなと思ったことをよく覚えている。

白畑委員

- 女性の会では、地域で登下校の見守りやまなび体験教室のボランティアを声掛け

をして行っている。

清水委員

- 登下校の見守りや1年生の昔遊びの授業をお手伝いしている。地域のできる人ができることをやっていきたい。

高鍋副委員長

- 外部指導として、南中ソフトテニス部に10年間かかわり、学校評議委員も務めている。親でも先生でもない立場の重要性も感じた。見守られている子供の強さは地域力かと思う。

堀内委員

- 文化協会はあまり子どもとふれあいが無いが、一部ダンスや合唱団などは参加してもらっている。
- 自分自身は、自治会長を2年務め、地域の子供たちにグラウンドの草引きや書初めを行ったり参加をしてもらった。

村上委員

- 教育長提案の「社会総がかりの取り組み」でいいのではないかな。

瓦委員

- 学校はいろいろな立場で地域の方に支援いただいております、大変ありがたいと感じている。ただ現在「地域学校協働活動」となったように、地域と学校が相互にパートナーになることが必要である。学校が地域へ何かできるかを考える必要がある。例えば、夏祭りや清掃活動に参加したりしている。
- また、東光小学校は吹奏楽を熱心に取り組んでおり、コンクールでいい成績を取るだけでなく、ふれあいのつどいや子ども祭りなど、成果報告会や地域への報告会が大事だと言っている。学校からの発信、地域と学校の双方向性が大事だと考えており、指導者にも両方の側面で活動していかないといけないと言っている。

網野委員

- 自分は社会教育委員として新人であり、今日様々な取り組みを聞いて勉強になった。従来、教育は学校教育であったと考えていたため、社会教育という分野があるという発見をして驚いている状況である。
- 社会教育は一生続いていく。その中で学校教育やいろいろな学びがあり生涯学習となる。そうすると教育委員と社会教育委員の懇談会を行うまでに、学校教育がどこをめざしているのか、ということを知っておく必要がある。学校教育を受けた人たちが社会に出る。今後その人たちが社会教育という領域でどのような活動の担い手になるのか。どういう人たちを受け止めて、社会教育をしていただく人材を求めていくのかということも学ぶ機会になればと思う。

吉川委員長

- テーマとしてどうするかだが、これまで出していただいたことをもとに交流するというところでよろしいか。

高鍋副委員長

- いろいろな会議で社会教育委員は教育委員と交流をしたいとの声は聞くが、教育委員としての意見はどうなのだろうか。

川村教育長

- 教育委員に直接聞いたわけではないが、長く教育行政に携わってきたものの意見として、教育行政は申し訳ないが、学校教育のウエイトが大きい。京都府教育委

員会も「社会総がかりで子どもをはぐくむ」としており、視点が子どもをどう育てるかに向いている。

- ただ学校教育とリンクする点を考えると、「社会総がかりで子どもをはぐくむ」になる。瓦委員や網野委員の言われたように、ウインウインの関係を引き継ぐことが大切であり、学校教育と社会教育相互の発展をめざすという点も考えられる。

吉川委員長

- 「社会総がかりで子どもをはぐくむ」「学校教育と社会教育相互の発展をめざす」という形で進めたい。
- 来年度は各委員の活動を5～10分ずつまとめて報告していただくという機会ももてればと考えている。

(3) 平成30年度第3回子育てサポータースキルアップ講座

- 平成31年1月24日(木)午後1時から4時30分、京都府田辺総合庁舎講堂。
- 出欠確認を行った。

(4) 公共施設使用料等設定基準(素案)へのパブリック・コメントの実施について 【説明趣旨】

- 精華町では公共施設の設置目的等に関する条例を定め当該条例に基づき運営している。町内公共施設の使用料等は各施設開設当初以来、大きく見直すことなく今日まで至っており、使用料で賄いきれない費用は税による負担であり、使用料と税との適切な負担割合が求められている。また、使用料等の料金体系や減免規定について町内公共施設間で設定が異なることから統一的な考え方を再構築するため「公共施設使用料等の在り方について」を精華町公共施設使用料等審議会(高鍋社会教育副委員長含む10名)に対して諮問した。審議員として本委員会から高鍋副委員長が入っておられる。
- 4回にわたる審議会が開催され、この度使用料等設定基準素案を取りまとめ、今月14日から来月15日まで、パブリック・コメントを実施しており住民の皆様から広くご意見を募集しているところである。町のHPに素案が掲載されており、町財政課及び各公共施設の窓口で閲覧や意見提出用紙を配付している。HPからダウンロードも可能。持参先や郵送先は取りまとめ所管課である財政課でとりまとめている。
- 今回のパブコメの意見を受けて来月下旬ごろを目途に5回目の審議会が開催される予定である。
- 教育委員会所管としての施設は、むくのきセンター・打越台グラウンドテニスコート・池谷公園・河川敷多目的広場・学校施設開放である。
- 料金体系としては、平日と休日単価は同一で統一、冷暖房費や照明代、備品や設備の加算追加料金などは概ね基本使用料に含める、営利利用は現状通り割増設定を維持、町外利用は町内利用の妨げにならない範囲で割増設定を行わない、全時間使用割引は設定しない。
- 施設の公費負担割合については、建設費用や大規模改良などに減価償却費用(資本費)と維持管理費の両方を使用し、料算定の対象経費として設定した。公共施設の設置目的や性質を市場性(行政以外の代替可能性)と選択性(住民生活上の不可欠性)の要素に分類し公費負担、受益者負担との割合を設定した。
- 減免規定については、公共施設共通適用事由(町が主催共催・区又は自治会・町が

後援する) 事業、登録制度等により認定された団体などの個別適用事由における客観性確保がある。

- 5年毎に定期検証する。
- 具体的な金額改訂としては、パブコメでは公開していないが、維持管理費並びに資本費(減価償却費)を含めたコストを算定対象とし、現行の料金収入がどれくらい占めているかといった負担割合を検証する。具体的には、現在はむくのきセンター2割、打越台等4割の負担をいただいているが、審議会では町内各施設において現状の5割増しから2倍程度の負担増が適当といった見解が出されている。
- 尚、学校施設の資本費については学校教育で負担する為、資本費は含めていない。

高鍋副委員長

- 「税金を使って作ってもらった施設」を自分たちで使わせてもらっているという考え方に変わってきた。当時はベストな状態でできたとしても見直さないといけない。自分たちで大切に使いたい。

(5) その他

- 子ども祭りについては、11月18日(日)にけいはんなプラザで、せいか祭りと同時開催した。約4000人の来場があり、ステージの部、体験コーナーとも大変盛況であった。1月17日に子ども祭り実行委員会を行い、反省点などを出し合い来年度につなげる。社会教育委員からは尾崎委員に委員として参加いただいている。
- あいさつ運動については、1月8日(火)～10日(木)に各学校の校門前などで実施する。ご協力をお願いします。
- 成人式については、1月14日(月・祝)にけいはんなホールで開催する。午後1時30分開式。今年は500名が対象である。
- 図書館年報を配布した。1月8日からサピエサービス開始し、2月に図書館システムを改修する予定である。
- むくのきセンターのエレベーターの改修工事については、年明けから着工し、3月半ばに終了の予定である。1機ずつ利用に支障がないように行う。
- 木津川河川敷多目的広場は、5年以上使用のなかった2面を今年度返還済である。

(6) 次回委員会議

平成31年2月5日(火) 午後3時～

◎閉会のあいさつ

高鍋副委員長

- 本日はいろいろな意見を出せてよかった。他人事にしてはいけない。感謝の気持ちを忘れずに、来年も幸せを広げていきたい。

5 閉会